令和3年3月25日

八千代町地域包括支援センター

居宅介護支援事業所　　　　　　　　関係者各位

福祉用具貸与事業所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　八千代町長寿支援課長

軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付申請書類について

　平素より、本町の介護保険事業の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

表題の件につきまして見直しを行い、当町における申請書の様式と提出書類が下記の通り一部変更いたします。様式一式を添付しましたので、ご確認のほどお願いいたします。

なお、令和3年5月までは新様式・旧様式どちらで提出していただいても結構です。令和3年6月以降は新様式のみ受付いたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

【変更前の必要提出書類】

・理由書　※主治医名・病院名・福祉用具が必要な理由等を自由記載

・居宅サービス計画書（第１～３表）又は介護予防サービス・支援計画表

・サービス担当者会議の要点（第４表）又はサービス担当者会議の記録

　　　　↓

【変更後の必要提出書類】　◎が変更・追加提出書類となります。

・居宅サービス計画書（第１～３表）又は介護予防サービス・支援計画表

・サービス担当者会議の要点（第４表）又はサービス担当者会議の記録

◎軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付に係る申請書

※該当項目の基本調査の確認（厚生労働大臣が定める状態像のイ）に該当するかフロー

チャートにて確認した上で該当項目のみ記載。

　◎厚生労働大臣が定める状態像のイに該当する認定調査（基本調査）の結果の写し

◎医学的な所見の確認書類（主治医意見書、医師の診断書等）の写し

※厚生労働大臣が定める状態像のイに該当の場合又は主治医意見聴取した場合は提出不要。

ホームページには新・旧どちらの様式もご用意しましたので、必要に応じてダウンロードしてご利用下さい。また、何か疑問・不明点がありましたら下記の問い合わせ先までお願いいたします。

【問い合わせ先】

八千代町役場　保健福祉部

長寿支援課　介護保険係　担当：矢部

TEL：0296-48-1111（内線：1240）

0296-49-6313（直通）